

日時	令和7年2月6日(木)14:00~15:00	場所	交通局第2・第3会議室
出席者 (17人)	・モニター 計6人 ・当局 計11人 局長、次長、各課長、担当		
会次第	1. モニター通信についての報告及び意見交換 2. テーマに関する意見交換 テーマ：「市電・市バスの安全運行のための取組」について 3. その他（令和6年度の主な交通局トピックス）		

○会議内容、主な意見等

1. モニター通信についての報告及び意見交換

意見なし

2. テーマに関する意見交換

テーマ：「市電・市バスの安全運行のための取組」について

発言者等	協議事項・質疑等・回答等
モニター	乗務員も遅延等で焦るとミスにつながると思う。 遅延にならないように乗客側としてできることはあるのか。 例えば、乗車しないバスに合図を出すことで、一旦停止する必要がなくなり、効率よく運行できるのではないか。
バス事業課	バスの運行は、国土交通省の指針により、停留所に人がいる場合は、バスを停車して、扉をあけ、行き先案内をする取扱いとなっている。
電車事業課	市電の場合は、運転取扱心得で、停留場の乗客の有無に関わらず、一旦停止して安全を確認してから、発車をする取扱いとなっている。
モニター	電車と車の接触事故について、車の軌道への侵入に対する注意喚起をホームページ以外にもメディアの力を借りて周知すると理解が広まるのではないか。そのような注意喚起を行っている事例を教えてほしい。
電車事業課	県及び県警と協議を行い、6カ所の交差点の路面標示を変更し、注意喚起を行っている。他の交差点についても協議して進めていく。その他に、県交通安全教育センターで行う免許更新の講習の際にも注意喚起を実施している。今後、スポットCMなども活用しながら注意喚起を行っていきたい。
モニター	ステップがある車両は乗車するのが大変なので、乗降時の安全性を考えて、低床電車を導入してほしい。中古車両の導入も考えてみてはどうか。
電車事業課	今後、新たに車両を導入する際は低床電車を導入することとしている。
交通局次長	利用者の安全性や施設の安全性を考えながら、検討してまいりたい。

3. その他（令和6年度の主な交通局トピックス）

発言者等	協議事項・質疑等・回答等
モニター	ラピカのプレミアム廃止についての新聞記事を見た。今後もラピカを利用してもらうために、ポイント制にして非売品と交換する仕組みを取り入れるのはどうか。
交通局次長	導入当時は利用者増のため、10パーセントのプレミアムをつけていたが、コロナ禍以降経営も厳しく、廃止につながったところである。ラピカの目的は民間のバス事業者と相互利用できることであるため、ご理解いただきたい。 ポイント制度を新たにつける場合も、システムの改修経費がかかるといった問題もある。
モニター	バスに乗車する際、ラピカとクレジットカードタッチ決済のカードリーダーがあり、利用者が混乱してしまうと感じた。
バス事業課	ラピカとクレジットカードタッチ決済のカードリーダーは統合が難しいため、ご理解いただきたい。